



平成 16 年 12 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社イチヤ
代表者名 代表取締役社長 吉岡公和
(ジャスダック・コード 9968)
問合せ先 取締役財務部長 曾我部 達雄
(TEL 088 - 823 - 2638)

株主総会決議無効の訴訟判決に関するお知らせ

当社は、当社株主である羅民詔氏から、平成16年5月12日の臨時株主総会における「決議事項 第2号議案 株主以外の者に対する特に有利な条件による新株予約権の発行の件」に関する決議が無効であり、発行してはならないとして、臨時株主総会の決議無効訴訟の提起を受けておりましたが、本日、高知地方裁判所より下記のとおり判決を受けましたのでお知らせいたします。

記

1. 訴訟の経緯

平成 16 年 5 月 12 日、当社は臨時株主総会を開催し、第 2 号議案において、「株主以外の者に対する特に有利な条件による新株予約権の発行の件」が承認可決されました。これに対して平成 16 年 7 月 1 日、当社株主羅民詔氏より臨時株主総会決議は法令に違反し、著しく不公平な方法によって新株予約権を発行しようとするものであり、かつ第 1 回新株予約権のほとんどを引受けている原告（羅民詔氏）が不利益を受けるおそれがあるので、差し止めるべきものであるとして、株主総会決議無効として新株予約権発行無効の訴訟を提起したものであります。

なお、株主羅民詔氏は訴訟提起の前にも「新株予約権発行差止仮処分命令申立書」を高知地方裁判所に提出し、即日仮処分による保全執行命令が下されましたが、当社がこれを不服として高知地方裁判所に「保全異議に伴う執行停止申立書」と「仮処分異議申立書」を提出し、平成 16 年 7 月 8 日に高知地方裁判所より、新株予約権発行差止仮処分の決定が取消されておりました。その後、株主羅民詔氏は新株予約権発行差止め仮処分命令申立について、最終的には最高裁へ特別抗告をしておりましたが、平成 16 年 9 月 21 日特別抗告を取下げております。

2．判決の内容

平成 16 年 12 月 24 日付、高知地方裁判所から、平成 16 年 5 月 12 日開催の臨時株主総会におけるすべての決議事項に関する決議を取消す。又、同臨時総会決議に基づいて発行された、第 2 回新株予約権のうち、本判決確定日までに行使されていない部分が無効であるとの判決を受けました。

（参考）平成 16 年 5 月 12 日臨時株主総会の決議内容

第 1 号議案 定款一部変更の件 ：別紙 参照

第 2 号議案 株主以外の者に対する特に有利な条件による新株予約権発行の件

第 3 号議案 株式移転による完全親会社設立の件 ：別紙 参照

第 4 号議案 取締役 1 名選任の件 （山本誠三氏の選任）

第 5 号議案 監査役 1 名選任の件 （井上昌治氏の選任）

第 6 号議案 会計監査人選任の件 ：別紙 参照

（補足）なお、本判決のうち第 2 回新株予約権につきましては、本判決確定日までの行使分は有効であります。

3．今後の見通し

当社としましては、この判決には当然不服であり、即刻高松高等裁判所へ控訴してまいり、その中で当社の主張が認められるものと確信しております。

以 上

別紙

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 発行する株式の総数の変更

会社の発行する株式の総数は、223,700,000 株とされているところ、発行済株式総数が既に 96,340,884 株(平成 16 年 3 月 31 日現在)となっていることから、今後の機動的な資金調達の確保のため、会社の発行する株式の総数を 375,000,000 株に変更するものであります。

(2) 将来の事業拡大に備えて事業目的を追加するものであります。

(3)「商法等の一部を改正する法律」(平成 14 年法律第 44 号 施行日平成 15 年 4 月 1 日)により、株券失効制度の創設、株主総会特別決議の定足数を総株主の議決権の 3 分の 1 以上までに緩和することが認められたことに伴い、所要の変更を行なうものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、下記のとおりであります。

(下線箇所は変更部分です)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則 (目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 紳士服、婦人服、子供服など衣料品およびそれらの付属品ならびに衣料用繊維製品の販売、製造および修理加工 2. 靴、鞆、ベルトなど皮製品、帽子、傘および日用品雑貨の販売 3. 煙草、酒類およびジュース類の販売 4. 損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務 5. 下記物品の輸出入および販売 食料品、衣料品、玩具、スポーツ用品、家具、日用品雑貨、室内装飾品、絵画、美術品 6. 不動産の売買、賃貸、仲介および管理 7. 店舗内装および建築工事の企画、請負および施工 8. 各種広告、宣伝の企画、立案、製作および取次ならびに代理 9. 飲食店の経営 10. フランチャイズシステムによる飲食店の経営	第 1 章 総 則 (目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 紳士服、婦人服、子供服など衣料品およびそれらの付属品ならびに衣料用繊維製品の販売、製造および修理加工 2. 靴、鞆、ベルトなど皮製品、帽子、傘および日用品雑貨の販売 3. 煙草、酒類およびジュース類の販売 4. 損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務 5. 下記物品の輸出入および販売 食料品、衣料品、玩具、スポーツ用品、家具、日用品雑貨、室内装飾品、絵画、<u>美術品、自動車、自動車部品、工作機械およびその部品</u> 6. 不動産の売買、賃貸、仲介および管理<u>並びに利用</u> 7. 店舗内装および建築工事の企画、請負および施工 8. 各種広告、宣伝の企画、立案、製作および取次ならびに代理 9. 飲食店の経営 10. フランチャイズシステムによる飲食店の経営

現 行 定 款	変 更 案
11. コンピュータソフトウェア・ハードウェアの開発および販売 12. 携帯電話機、簡易携帯電話機等移動体通信機器の販売 (新設) <u>13.</u> 有価証券の投資および運用 <u>14.</u> 総合リース業 <u>15.</u> 貨物運送代理店業 <u>16.</u> ホテルおよび旅館ならびにスポーツ施設の経営およびその指導 <u>17.</u> セキュリティー機器の開発、製造および販売 <u>18.</u> 情報処理カードシステム機器の開発、製造および販売 <u>19.</u> 出版および印刷に関する業務 <u>20.</u> インターネットの接続事業、接続仲介およびアクセスサービス業 <u>21.</u> インターネットを利用した各種の情報処理、情報提供サービス業務、広告業務、通信販売業務および輸入代行業務 (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) <u>22.</u> 各種商品券およびプリペイドカードの販売および取次ならびに代理 <u>23.</u> 貸金業 <u>24.</u> 磁気ディスク、光ディスクおよび半導体などによる情報記録システムの企画、製作および販売 <u>25.</u> 磁気ディスク、光ディスクなどの製造機械および梱包機械の販売 <u>26.</u> 前各号に附帯する一切の業務	11. コンピュータソフトウェア・ハードウェアの開発および販売 12. 携帯電話機、簡易携帯電話機等移動体通信機器の販売 <u>13.</u> <u>移動体通信に関するソフトウェアの製作および販売</u> <u>14.</u> 有価証券の投資および運用 <u>15.</u> 総合リース業 <u>16.</u> 貨物運送代理店業 <u>17.</u> ホテルおよび旅館ならびにスポーツ施設の経営およびその指導 <u>18.</u> セキュリティー機器の開発、製造および販売 <u>19.</u> 情報処理カードシステム機器の開発、製造および販売 <u>20.</u> 出版および印刷に関する業務 <u>21.</u> インターネットの接続事業、接続仲介およびアクセスサービス業 <u>22.</u> インターネットを利用した各種の情報処理、情報提供サービス業務、広告業務、通信販売業務および輸入代行業務 <u>23.</u> <u>コンピュータ関連映像情報ソフトおよび各種映像番組の企画、製作および販売</u> <u>24.</u> <u>コンピュータと電気通信回線の結合による通信網の研究開発</u> <u>25.</u> <u>乾電池、バッテリーおよび各種燃料電池の製造、販売</u> <u>26.</u> <u>光学機械用レンズ、プリズムの製造、販売</u> <u>27.</u> <u>企業の合併・提携、営業権、有価証券の譲渡に関する指導、仲介および斡旋</u> <u>28.</u> <u>経営コンサルタント業務</u> <u>29.</u> 各種商品券およびプリペイドカードの販売および取次ならびに代理 <u>30.</u> 貸金業 <u>31.</u> 磁気ディスク、光ディスクおよび半導体などによる情報記録システムの企画、製作および販売 <u>32.</u> 磁気ディスク、光ディスクなどの製造機械および梱包機械の販売 <u>33.</u> 前各号に附帯する一切の業務

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株 式 (発行する株式の総数) 第5条 当会社の発行する株式の総数は、 <u>223,700,000 株</u>とする。ただし、株式の 消却が行われた場合はこれに相当する株 式数を減ずる。 (名義書換代理人) 第8条 当会社は株式につき名義書換代理人を置 く。 2 .名義書換代理人およびその事務取扱場所 は取締役会の決議により選定する。 3 . 当会社の株主名簿(実質株主名簿を含 む。以下同じ。)は、名義書換代理人の 事務取扱場所に備え置き、株式の名義書 換、実質株主名簿への記載または記録、 単元未満株式の買取り、その他株式に関 する事務は名義書換代理人に取扱わせ、 当会社においてはこれを取扱わない。 (株式取扱規則) 第9条 当会社の株券の種類、株式の名義書換、 実質株主名簿への記載または記録、単元 未満株式の買取り、その他株式に関する 取扱いおよび手数料については、取締役 会で定める株式取扱規則による。 第3章 株主総会 (決議) 第13条 株主総会の決議は、法令または定款に別 段の定めがある場合を除き、出席した株 主の議決権の過半数によってこれを決 する。	第2章 株 式 (発行する株式の総数) 第5条 当会社の発行する株式の総数は、 <u>375,000,000 株</u>とする。ただし、株式の 消却が行われた場合はこれに相当する 株式数を減ずる。 (名義書換代理人) 第8条 当会社は株式につき名義書換代理人を置 く。 2 .名義書換代理人およびその事務取扱場所 は取締役会の決議により選定する 3 . 当会社の株主名簿(実質株主名簿を含 む。以下同じ。)および<u>株券喪失登録簿</u> は、名義書換代理人の事務取扱場所に備 え置き、株式の名義書換、実質株主名 簿・<u>株券喪失登録簿</u>への記載または記 録、単元未満株式の買取り、その他株式 に関する事務は名義書換代理人に取扱 わせ、当会社においてはこれを取扱わな い。 (株式取扱規則) 第9条 当会社の株券の種類、株式の名義書換、 実質株主名簿・<u>株券喪失登録簿</u>への記載 または記録、単元未満株式の買取り、そ の他株式に関する取扱いおよび手数料 については、取締役会で定める株式取扱 規則による。 第3章 株主総会 (決議) 第13条 株主総会の決議は、法令または定款に別 段の定めがある場合を除き、出席した株 主の議決権の過半数によってこれを決 する。

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<u>2. 商法第 343 条の定めによる決議および 商法その他法令において同条の決議方 法が準用される決議は、総株主の議決 権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席 し、その議決権の 3 分の 2 以上をもっ てこれを決する。</u>

別紙

(平成 16 年 4 月 19 日開示資料抜粋)

1. 株式移転による完全親会社の設立および持株会社体制による事業再編の目的

当社は、昭和 22 年 3 月創業以来、高知市を中心に「紳士服等衣料品の小売業」を営み、昭和 58 年以降、郊外型の店舗展開が順調に推移したことから、平成 6 年 4 月株式を店頭登録いたしました。

しかしながら、同業他社との競争激化と消費低迷により業績が低迷してきた為、不採算店舗をその立地条件を活かした業態へ転化し、平成 11 年 11 月に紳士服と同様、最終消費者向け事業である飲食事業（焼肉店「牛藩」）の展開を開始し、以降、不動産事業、自動製作機械の製造事業、絵画・美術品取扱事業等に取り組んでまいりましたが、事業としての確立には至らず、IT 関連事業につきましても撤退を決議しております。

そのような状況下におきまして、平成 16 年 2 月 1 日付当社の代表取締役の変更に伴い、当社並びに当社の子会社を含めた企業グループとして、健全かつ競争力のある会社を目指す為、この度の株式移転による完全親会社設立を検討した次第であります。

企業グループの展開としましては、当社がこれまで培ってまいりました紳士服小売業、飲食事業での展開等、エンドユーザー向けに対する、ロードサイドを主体とした店舗展開のノウハウを結集し、現状の事業と業態の異なる事業グループを横断的に管理する会社を持株会社として、紳士服小売業、焼肉店をベースとした業態毎のロードサイド型チェーン展開を行う子会社を傘下に配置していくグループ展開を考えております。これらのグループ戦略は、異なった業態の事業について、それぞれに独立採算制を踏まえた別会社とすることにより、各事業への集中と採算意識の向上を図ることができ、個別会社の業績向上が期待できるという効果があります。更にはロードサイド型業態への進出として、資本提携や業務提携及び企業買収といった、手法を効果的に活用できるという狙いもあります。一方で、期せずして業態の撤退という局面においても他業態への影響を最小限に留めることが可能となっておりま。

完全親会社設立後につきましては、小会社となる株式会社イチヤについて、その主体となる紳士服小売業及び飲食業の事業部毎での黒字化を図ることが必須であることから、より一層の商品力の強化と販売力の向上を図り、地域密着型の店舗創りを行い、安定的な収益を確保のできる体制としてまいります。

取扱商品につきましても従来の紳士服及びカジュアル衣料と併せて、婦人服や子供服を含めた衣料品及びその小物まで商品群を拡大またはこれらを取り扱う事業体と業務提携をすることで、これを確実に実現させ、客層の拡大と業績の向上を図ってまいります。

また、飲食事業におきましては、BSE 問題を含めた逆風下の中ではありますが、現在は安定的な業績で推移し始めていることから、今後は店舗毎での採算性の向上を図るため、食材等の仕入業者の見直しによる粗利益率と経費の効率性を高めてまいります。これらにより、子会社となる当社の主体となる事業は、営業利益ベースでの早期完全黒字化を図り、企業グループの主軸として、グループ全体の業績の向上を目指すことで、収益性を高め、配当等含めた株主への早期還元を行う所存であります。

2. 株式移転の条件等

(1) 株式移転の日程（予定）

平成 16 年 4 月 19 日（月）	株式移転決議取締役会
平成 16 年 5 月 12 日（水）	株式移転承認臨時株主総会開催日
平成 16 年 12 月 9 日（木）	株券提供公告

平成 16 年 12 月 13 日（月） 株券提出期間開始
 平成 17 年 1 月 26 日（水） 登録取消日
 平成 17 年 1 月 31 日（月） 株券提出期間終了
 平成 17 年 2 月 1 日（火） 株式移転期日・持株会社設立日
 平成 17 年 2 月 1 日（火） 持株会社設立登記日
 平成 17 年 2 月 1 日（火） 持株会社上場日

- （注） 1．日程に関して変更があった場合にはその都度遅延なくお知らせいたします。
 2．上記日程のうち、持株会社株券の上場に関しては日本証券業協会の承認を条件とします。

（2）株式移転比率（予定）

	株式会社イチャホールディングス（仮）	株式会社イチャ
株式移転比率	1 . 0	1 . 0

（注） 株式の割当比率

株式会社イチャの普通株式 1 株に対して株式会社イチャホールディングス（仮）の普通株式 1 株を割当て交付いたします。また、単元株制度を採用し、1 単元の株式を 1,000 株といたします。

株式移転比率の算定根拠

本株式移転におきましては、当社単独による株式移転によって完全親会社 1 社を設立するものであり、株式移転時の当社構成と株式会社イチャホールディングス（仮）の株主構成に変化はないことから、株主の皆様が不利益を与えないことを第一義として、株主の皆様が所有する普通株式 1 株に対して株式会社イチャホールディングス（仮）の普通株式 1 株を割り当てることといたしました。

第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記 の理由により、第三者機関による算定は行いません。
 今後、変更があった場合は、随時発表させていただきます。

（3）株式移転交付金

当社は、株式移転に際して株式移転交付金の支払は行いません。

（4）設立後における新会社の登録申請に関する事項

新たに設立する完全親会社の登録（売買開始）予定日は、日本証券業協会の規則に基づき決定されますが、株式移転をなすべき日は平成 17 年 2 月 1 日を予定しております。なお、株式会社イチャホールディングス（仮）の新規登録に伴い、株式会社イチャは、平成 17 年 1 月 25 日をもって登録取消となる予定であります。

（5）株式移転による新株予約権の完全親会社への承継に関する事項

当社は、平成 16 年 3 月 12 日開催の取締役会において、商法第 280 条ノ 20 及び第 280 条ノ 21 に基づき、特定の第三者に対して特に有利な条件で新株予約権を発行することの承認を求める議案を、平成 16 年 5 月 12 日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議しておりますが、上記新株予約権は完全親会社に承継されます。

承継される新株予約権の内容

目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

目的たる完全親会社の株式の数

新株予約権 1 個につき、完全親会社の株式 1,000 株を割当てます。

権利行使に際して払込むべき金額

新株予約権 1 個につき 25,000 円、又は、行使日の前日に相当する取引日の終値に 0.9 を乗じた価格(円未満切上げ)に 1 に定める新株予約権 1 個の株式数を乗じた金額を比較し、いずれか低い方を行使価格とする。

権利行使期間

平成 16 年 6 月 3 日から平成 18 年 7 月 31 日まで

その他の権利行使の条件

原則として、承継前における権利行使の条件と同じとする。

消却事由及び消却条件

原則として、承継前における権利行使の条件と同じとする。

新株予約権の譲渡制限

完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

(注)株式会社イチヤ第 2 回新株予約権(権利行使により発行される新株式の数 150 百万株)が、株式移転期日迄に行使がなされなかった場合には、その全部が完全親会社に承継されます。

(6) 株式会社イチヤ第 1 回新株予約権の消却に関する事項

当社は、平成 14 年 10 月 29 日開催の定時株主総会において、第 1 回新株予約権 160,000 個の発行を決議し、未行使の新株予約権は平成 16 年 3 月 31 日現在で 119,590 個あります(行使期間は平成 14 年 11 月 18 日から平成 17 年 7 月 31 日まで)。しかしながら、平成 16 年 5 月 12 日開催予定の臨時株主総会において、株式移転による完全親会社設立が承認決議された場合には、平成 14 年 10 月 29 日株主総会で決議された新株予約権の消却理由(「株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合」)に該当することとなるため、総会決議の後の同日に取締役会を開催し、残存する第 1 回新株予約権の全部を消却することを決議いたします。

なお、消却条件については、平成 14 年 10 月 29 日の株主総会決議に従い、本新株予約権者に対し、無償で消却することといたします。

(7) 株式移転の当事会社の概要 (平成 16 年 1 月 31 日現在)

商 号	株式会社イチヤ	
事 業 内 容	紳士服小売業、飲食業	
設 立 年 月 日	昭和 2 7 年 6 月 2 4 日	
本 店 所 在 地	高知県高知市帯屋町 1 丁目 1 0 番 1 8 号	
代 表 者	代表取締役社長 吉岡公和	
資 本 金	3 6 億 9 , 2 5 8 万円 (平成 1 6 年 3 月 3 1 日現在)	
発 行 済 株 式 総 数	9 6 , 3 4 0 , 8 8 4 株 (平成 1 6 年 3 月 3 1 日現在)	
株 主 資 本	1 1 億 3 , 3 3 3 万円	
総 資 産	2 9 億 2 , 2 7 1 万円	
決 算 期	7 月 3 1 日	
従 業 員 数	2 2 名	
主 要 取 引 先	ワキタ株式会社 フレックスジャパン株式会社 美濃屋株式会社	
大 株 主 及 び 持 株 比 率	羅 民詔 5,141,000 株 (6.25%) エス・セキュリティー・ホリミット アカントクライアント 3,366,000 株 (4.09%) コア・シフィックマイインターナショナルホリミット 2,899,000 株 (3.52%) シーエルエーザ アカントクライアント 1,688,000 株 (2.03%) 山本誠三 1,098,440 株 (1.34%)	
株 主 数	4,856 名	
主 要 取 引 銀 行	高知銀行、四国銀行、りそな銀行	

最近3事業年度の業績

(単位:百万円)

決 算 期	株式会社イチヤ		
	平成13年7月期	平成14年7月期	平成15年7月期
売 上 高	2,684	3,052	784
営 業 利 益	362	225	316
経 常 利 益	596	681	374
当 期 純 利 益	1,855	2,128	545
1株当たり当期純利益(円)	111.11	41.69	8.67
1株当たり年間配当金(円)	-	-	-
1株当たり株主資本(円)	47.56	22.61	16.49

3. 新会社(持株会社)の概要

- (1) 商 号 株式会社イチヤホールディングス(仮)
- (2) 事 業 内 容 他社の株式・有価証券等を取得所有すること、および当該会社の管理運営
グループ企業の管理業務運営を行うとともに、経営戦略の立案や検討、株主の皆様への対応等の業務
株式を保有する他の会社に対し、必要な助言・斡旋その他コンサルティング業務
- (3) 本 店 所 在 地 高知県高知市帯屋町1丁目10番18号
- (4) 取締役及び監査役(案) (代表取締役社長) 吉岡公和
(取締役) 曽我部達雄 山本誠三 竹崎隆一
増田聡
(監査役) 中越正人 清水正博 澤本正二郎
井上昌治
- (5) 資 本 金 5億円
- (6) 発行予定株式数 96,340,884株
但し、株式会社イチヤが発行した新株予約権が、株式移転期日の前日までに行使された場合は、発行された株式数に相当する株式数を限度として、株式数を増加させるものとする。
- (7) 決 算 期 7月31日
設立登記日(平成17年2月1日予定)から平成17年7月31日までを第1期営業年度といたします。
- (8) 会 計 監 査 人 国際第一監査法人
- (9) 名義書換代理人 三菱信託銀行株式会社 証券代行部を予定しております。
- (10) 設立後の見通しと事業再編の効果

新会社は、専門性を持たせた子会社をグループとして捉え、管理・支援し互いにシナジー性を持たせてグループ全体の利益と価値を創造することを事業としていく所存です。更にグループ内での資産・ノウハウの有効活用およびグループを構成する子会社の選定・管理など

グループとしての経営を行ってまいります。このようにグループとして経営を考え各子会社を管理・支援することに特化できることから、様々な手法により柔軟かつ迅速にグループ運用および効率的な経営が可能となります。

今後の新会社の管理する会社等に関しましては、編成手法や候補を現在検討中であり、決定次第開示してまいります。

なお、新会社設立後の業績見通しにつきましては、確定次第お知らせいたします。

以上

別紙

(平成16年12月3日開示資料)

株式移転による完全親会社設立日程変更・延期のお知らせ

当社は、平成16年5月12日開催の臨時株主総会で承認可決されました、株式移転による完全親会社「株式会社イチヤホールディングス」の設立と、併せてジャスダック市場への新規登録を目指し登録申請準備を進めてまいりましたが、この度、代表申請会員と協議した結果、平成17年2月1日を持株会社の登録日(持株会社上場日)とする日程での登録申請は事実上困難な見通しとなったことから、本日開催の当社取締役会にて株式移転の日程変更・延期を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式移転の日程

株式移転による株式会社イチヤホールディングスの設立は、ジャスダック市場への新規登録の日程に変更が生じた為、設立日並びに登録日(持株会社上場日)が確定するまで延期とさせていただきます。

日程	変更前	変更後
株式移転承認臨時株主総会開催日	平成16年 5月12日(水)	平成16年 5月12日(水)
株券提供公告	平成16年12月 9日(木) 予定	順延・日程調整中
株券提出期間開始	平成16年12月13日(月) 予定	
登録取消日	平成17年 1月26日(水) 予定	
株券提出期間終了	平成17年 1月31日(月) 予定	
株式移転期日・持株会社設立日	平成17年 2月 1日(火) 予定	
持株会社設立登記日	平成17年 2月 1日(火) 予定	
持株会社上場日	平成17年 2月 1日(火) 予定	

・各日程は一旦延期し、代表申請会員と綿密に協議を行い決定いたします。

2. 変更の理由

当社は平成16年3月12日開催の取締役会にて株式移転による完全親会社の設立を決議し、平成16年5月12日開催の臨時株主総会の決議を経て、株式会社イチヤホールディングスの設立及びジャスダック市場への登録申請準備を行ってまいりました。

しかしながら、現在当社は連続して当期純損失を計上しており、これを改善するため各社と業務提携を進めるなど諸施策を講じながら、ホールディング後の明確なビジョンを現在策定中であります。このことから完全親会社「株式会社イチヤホールディングス」のジャスダック市場への新規登録を、当初予定の平成17年2月1日に実施するのは難しいと判断されるため、株式移転の日程を変更・延期することといたしました。

株式移転による完全親会社の設立は、当社の経営再生を進める上で重要な課題でありますので、今後も継続して推し進めてまいります。

別紙

第 6 号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人 A S G 監査法人が平成 15 年 10 月に辞任されましたので、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第 6 条の 4 に基づき、監査役会の決議によって一時会計監査人の職務を行うべき者として、国際第一監査法人を選任し、現在に至っております。従いまして、本総会において同法第 3 条により、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	国際第一監査法人
事 務 所	主たる事務所 東京都中央区銀座 1 丁目 8 番 2 1 号 中央ビル 関与社員が勤務する事務所 同上 その他の事務所 大阪事務所、札幌事務所 海外事務所 香港事務所、上海事務所 海外提携事務所 ベーカー・テリー・インターナショナル (本拠地 イギリス、事務所所在地 世界 58 カ国)
沿 革	平成 元年 6 月 設立 平成 7 年 8 月 大阪事務所開設 平成 1 3 年 6 月 札幌事務所開設 平成 1 5 年 8 月 ベーカー・テリー・インターナショナルと業務提携契約
概 要	(平成 1 5 年 1 1 月 3 0 日現在) 人 員 社員 1 4 名 会計士 1 1 名 会計士補 7 名 その他 2 0 名 関与会社数 商法及び証取監査その他 6 0 社 出資金 3 0 , 0 0 0 千円